



STANDARD

2025年3月28日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山室 敬史
(TEL. 03-6455-4278)

上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)
及び純資産の額(改善期間入り)について

当社は、2024年12月31日時点(以下「基準日」という。)において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準(流通株式時価総額、純資産の額(改善期間入り))に適合しない状態となりましたことから、下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

なお、本日時点において、直近株価等に基づき試算した流通株式時価総額は当該上場維持基準に適合しており、また、純資産の額についても、2025年1月31日付で発行いたしました第8回新株予約権の一部行使がなされたことにより、債務超過の状態は解消されております。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の基準日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額、純資産の額については基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった各上場維持基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産の額
当社の 適合状況	2024年 12月末 時点	1,632人 (適合)	51,545単位 (適合)	832百万円 (不適合)	72.3% (適合)	△33百万円 (不適合)
上場維持基準		400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%	正
計画書に記載の事項				○		○
計画期間		—	—	2025年 12月末	—	2025年 12月末 (改善期間)

(注) 1. 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 純資産の額基準について、次の基準日である2025年12月31日までに適合(純資産の額が正となる)見込みである旨の開示ができなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定され、2025年12月期の有価証券報告書に掲載される連結財務諸表の内容を踏まえた東京証券取引所による適合判定の結果、純資産の額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定された後、当社株式は上場廃止となります。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準の適合に向け、「流通株式時価総額の向上」及び「債務超過の解消」を基本方針といたします。

「流通株式時価総額」の構成要素は、「時価総額」と「流通株式比率」ですが、当社は、「流通株式比率」につきましては上場維持基準を超える十分な比率を確保していることから、上場維持基準に抵触している主たる要因は株価低迷を起因とする「時価総額」の低迷であると考えております。従いまして当社では、当社株価の向上を図るべく、企業業績の回復、及び財務状況の改善による時価総額の増加を基本方針として、当該上場維持基準に適合するよう目指してまいります。

また、「債務超過の解消」に向けては、上記取組を進めるとともに「3. (2) 純資産の額について」に記載の通り、資本増強に向けた施策の実行により、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

(1) 流通株式時価総額について

当社では、当社株価の低迷の主な原因は、当社が2024年12月期まで継続した営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっており、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在していることから、有価証券報告書等において、「継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在」する旨の注記(以下、「GC注記」といいます。)が記載されていることと考えております。当社におきましては、従前より企業業績ならびに財務状況を改善することによりGC注記の解消を図るべく企業経営を行ってまいりましたが、現時点において企業業績ならびに財務状況の改善、及びGC注記の解消に至っていないことが課題であると認識しております。

当社では、当該課題を踏まえ、企業業績ならびに財務状況を改善し、株価の向上を図るために以下の取組を行ってまいります。

① 既存事業における収益基盤の強化

当社グループでは、既存事業として、フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図っている「不動産事業」、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を行う「太陽光事業」、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行う「環境ソリューション事業」の4つの事業を展開しております(2023年7月1日より休止している「Web事業」及び2025年1月15日より開始している「再生医療関連事業」を除く。)が、既存事業に関しては、現状の収益を堅持してまいります。

そのうちスポーツ事業については、2025年12月期は新規契約による売上高の増加が見込まれることなどから2024年12月期比で増収増益を計画しておりますが、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することによりさらなる集客増加を図ってまいります。

また、環境ソリューション事業については、現在の事業環境を踏まえて2025年12月期の売上高は2024年12月期と同水準を見込んでおりますが、2024年8月7日付「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表の通り、同事業にかかるのれんを2024年12月期に減損したことに伴い、のれん償却費の負担が生じなくなるため、増益となることを計画しております。また、新規取引先の開拓及び既存取引先からの産業廃棄物の受入量の増加を企図した積極的な営業活動を行うことで、売上高の増加を目指してまいります。

② 新規事業への参入による新たな収益源の確保

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、連結子会社として株式会社アドバンス・リジェンテック(以下、「ART社」という。)を設立し、新たな事業として「再生医療関連事業」を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設(以下、「RTラボ」という。)においてエクソソームを精製し、販売する事業を中心に行ってまいります。RTラボについては2025年12月期中に完成し、エクソソームの精製及び販売を開始する予定であることから、2025年12月期の売上高として368百万円を見込んでおります。

また、RTラボの完工後、ART社は、再生医療等安全性確保法の規定にもとづき、特定細胞加工物の製造許可の取得を目指しており、当該許可を取得した後は、エクソソームの精製のみならず、再生医療等を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培養、加工も可能となります。具体的な開発品等につきましては、今後研究、開発を進めた上で、新たな販路の拡大を図ってまいります。

③ IR活動の強化

当社は、上述の取組を実行することに加えて、これらの取組の実施状況について適時適切にIR活動を行っていくことも株価向上のための重要な要因であると再認識し、適時開示以外にもプレスリリース等における任意的な企業情報の開示を行うことなど、今まで以上にIR活動及びPR活動を推進し、当社の事業内容、強みを含めた成長性、将来性の理解を深めるための情報発信を積極的に行ってまいります。

なお、本日時点において、直近3か月間の平均株価及び流通株式数に基づき試算した場合、流通株式時価総額は1,091百万円となり、当該上場維持基準に適合している状態にあります。当社グループとしては2025年12月末まで当該状態を維持できるよう努めてまいります。

(2) 純資産の額について

当社は、上述の通り、2024年12月期まで継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2024年12月末時点において33百万円の債務超過となっております。また、2025年2月14日公表の2025年12月期の連結業績予想において、親会社株主に帰属する当期純損失253百万円を

計上する見込みとなっております。

当社では、当該債務超過を解消するために、「3. (1) 流通株式時価総額について」記載の取組により企業業績ならびに財務状況の改善を目指すとともに、以下の資本増強の取組を行ってまいります。

・ 第三者割当増資の実施

2025年1月15日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて公表の通り、当社は同日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。2024年12月末時点における33百万円の債務超過に対して、当該新株予約権にかかる発行価額及び2025年1月31日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164百万円を資金調達し、同額が純資産の部に算入されることから、2025年12月期第1四半期に債務超過は解消される見込みです。当社グループとしては2025年12月末まで資産超過を維持できるよう努めてまいります。

以上